

提 供 日 2026/08/21

タイトル 令和8年度世界かんがい施設遺産の認定について

担 当 経済産業部 農地局農地整備課

連 絡 先 農地管理班

TEL 054-221-2641



1 要旨

国際かんがい排水委員会（ICID）（※1）は、ICID日本国内委員会が候補施設として申請した「^{おがさ}小笠地域かんがい用水群」（掛川市、菊川市）を含む4施設（※2）を世界かんがい施設遺産（※3）として認定することを決定した。

なお、詳細は農林水産省のホームページ（プレスリリース）を参照。

※1 International Commission on Irrigation and Drainage、1950年設立
本部所在地：インド ニューデリー

※2 「葛西用水」（埼玉県幸手市ほか）、「日根荘大木のかんがい用水群」（大阪府泉佐野市）、
「崇神天皇陵堀」（奈良県天理市）を含む

※3 歴史的なかんがい施設をICIDが認定・登録する制度

2 申請施設

施 設 名	小笠地域かんがい用水群
申 請 者	大井川右岸土地改良区 事務局長
施 設 概 要	供用開始：1594年（ ^{か も} 加茂用水）～1895年（ ^{や だ おお} 谷田大池） かんがい面積：合計 979 h a 申請施設：加茂用水、 ^{じゅうないり} 十内垵、 ^{みねだ} 嶺田用水と地域を代表する7箇所 のため池の、合わせて10施設の用水群

3 今後のスケジュール（予定）

10月14日 世界かんがい施設遺産の認定式
（ICID 理事会：フランス）

【参考】

世界かんがい施設遺産について

○登録基準

下記（1）～（3）の基準を全て満たす施設

（1）建設から100年以上経過していること

（2）ダムや堰、水路等のかんがい施設であること

（3）次の基準を一つ以上満たすこと

- ・地域における農業発展、食料増産等に大きく貢献した施設であるもの
- ・設計、施工等が当時としては革新的なもの
- ・当時として卓越した技術のもの 等

○登録状況（令和7年10月時点）

	世界	うち国内	うち県内
登録施設数	200 (21 カ国)	56 (29 府県)	6（登録施設数国内最多） 深良用水、源兵衛川 寺谷用水、香貫用水 北山用水、本宿用水